

2026年4月1日から

自転車への青切符の導入！ 交通反則通告制度 対象は16歳以上！



詳しくは
こちら

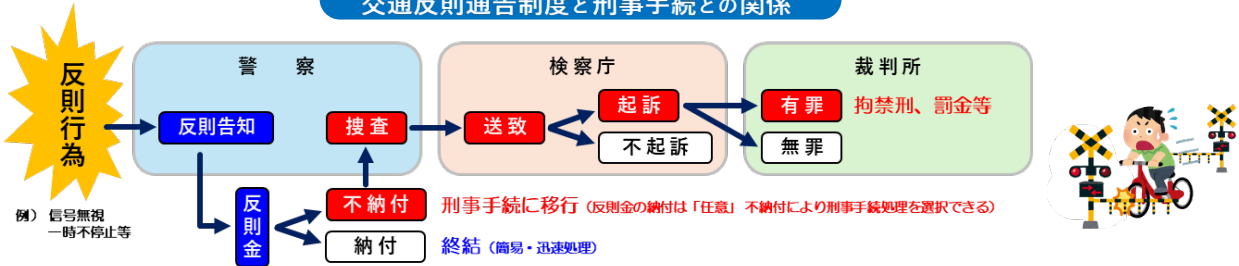
令和8年4月1日に施行される

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額



反則行為の種類		反則金の額 (円)	反則行為の種類	反則金の額 (円)
携帯電話使用等（保持）	※1	12,000	指定横断等禁止違反	
放置駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 上記以外	12,000 10,000	車間距離不保持	
駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 上記以外	11,000 9,000	進路変更禁止違反	
遮断路切立入り		7,000	追い付かれた車両の義務違反	
速度超過	25km以上30km未満	12,000	乗合自動車発進妨害	
	20km以上25km未満	10,000	割込み等	
	15km以上20km未満	7,000	交差点右左折等合図車妨害	
	15km未満	6,000	交差点優先車妨害	
駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等 上記以外	9,000 7,000	緊急車妨害等	
	駐停車禁止場所等	8,000	交差点等進入禁止違反	
信号無視	赤色等	6,000	無灯火	
	点滅	5,000	減光等義務違反	5,000
通行区分違反			合図不随行	※1
追越し違反			合図制限違反	※1
踏切不停止等			警告器吹鳴義務違反	※1
交差点安全進行義務違反	6,000		乗車積載方法違反	
環状交差点安全進行義務違反			軽車両整備不良	
横断歩行者等妨害等			自転車制動装置不良	※1
安全運転義務違反			泥はね運転	
通行禁止違反			転落等防止措置義務違反	
歩行者用道路徐行違反			転落積載物等危険防止措置義務違反	
歩行者等側方安全通過義務違反			安全不確認ドア開放等	
急ブレーキ禁止違反			停止措置義務違反	
法定横断等禁止違反			公安委員会遵守事項違反	
路面電車後方不停止			通行許可条件違反	
優先道路通行車妨害等			歩道徐行等義務違反	※2
環状交差点通行車妨害等	5,000		路側帯進行方法違反	
徐行場所違反			並進禁止違反	
指定場所一時不停止等			軌道敷内違反	
幼児等通行妨害			道路外出右左折方法違反	
安全地帯徐行違反			交差点右左折方法違反	3,000
被側方通過車義務違反			環状交差点左折等方法違反	
通行帯違反			軽車両乗車積載制限違反	
道路外出右左折合図車妨害			制限外許可条件違反	
			原付等牽引違反	
			自転車道通行義務違反	※2
			警告器使用制限違反	

交通反則通告制度と刑事手続との関係



自転車による酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続により処理されます。